

奈良市公報					令和 8 年 7 月 1 日 発行 発行所 奈良市役所 発行人 奈良市長 編集人 法務ガバナンス課長
第 171 号					
目次					
告 示					
月	日	番号	件 名	主 管	
6	1	306	令和 8 年度国民健康保険料の保険料率の決定	国保年金課	
6	1	307	令和 8 年度奈良市国民健康保険料の減額の額の決定	国保年金課	
6	1	308	奈良市議会定例会の招集	総合政策課	
6	1	309	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止	介護福祉課	
6	1	310	介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の廃止	介護福祉課	
6	1	311	介護保険法の規定による指定地域密着型サービス事業者の 廃止	介護福祉課	
6	1	312	令和 8 年奈良市告示第 181 号（予防接種の実施）の一部改 正	健康増進課	
6	1	313	財政状況の公表	財政課	
6	1	314	公営企業の業務状況の公表	財政課	
6	2	315	放置自転車等の保管	環境政策課	
6	4	316	指定納付受託者の指定	保健給食課	
6	4	317	開発行為に関する工事の完了	開発指導課	
6	5	318	認可地縁団体からの告示事項の変更の届出	地域づくり推進課	
6	5	319	なら工芸館の臨時休館	産業政策課	
6	8	320	地縁による団体の認可	地域づくり推進課	
6	8	321	認可地縁団体からの告示事項の変更の届出	地域づくり推進課	
6	8	322	認可地縁団体からの告示事項の変更の届出	地域づくり推進課	
6	8	323	放置自転車等の保管	環境政策課	
6	9	324	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者等の指定	介護福祉課	
6	9	325	介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の指定	介護福祉課	
6	10	326	住居番号の設定	市民課	
6	12	327	奈良市国民健康保険料督促状の公示送達	国保年金課	
6	12	328	開発行為に関する工事の完了	開発指導課	
6	15	329	令和 8 年奈良市告示第 181 号（予防接種の実施）の一部改 正	健康増進課	

監 査				
月	日	番号	件 名	
6	1	8	包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名等	
公 営 企 業				
月	日	番号	件 名	主 管
6	1	29	公共下水道の供用及び下水の処理の開始	下水道事業課
6	1	30	農業集落排水事業の供用及び汚水の処理の開始	下水道事業課
6	1	31	指定公金事務取扱者の指定	営業管理課
6	11	16	奈良市公報号外第 30 号に掲載	企業総務課
選 挙 管 理 委 員 会				
月	日	番号	件 名	
6	1	24	選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数等	
6	1	25	選挙人名簿の抄本及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況	
農 業 委 員 会				
月	日	番号	件 名	
6	8	6	農業委員会総会の招集	

告

示

奈良市告示第306号

令和8年度国民健康保険料の保険料率を決定したので、奈良市国民健康保険条例（昭和34年奈良市条例第13号）第12条第3項、第12条の6の5第3項、第12条の11第3項、第12条の16第3項の規定により、つぎのとおり告示します。

令和 8年 6月 1日

奈良市長 仲 川 元 庸

1. 基礎賦課額の保険料率

(1) 所得割

基礎控除後の総所得金額等の 100分の7.64

(2) 被保険者均等割

被保険者1人につき 27,600円

(3) 世帯別平等割

1世帯につき 20,000円

2. 後期高齢者支援金等賦課額の保険料率

(1) 所得割

基礎控除後の総所得金額等の 100分の3.27

(2) 被保険者均等割

被保険者1人につき 11,500円

(3) 世帯別平等割

1世帯につき 8,400円

3. 介護納付金賦課額の保険料率

(1) 所得割

基礎控除後の総所得金額等の 100分の3.03

(2) 被保険者均等割

被保険者1人につき 16,900円

4. 子ども・子育て支援納付金賦課額の保険料率

(1) 所得割

基礎控除後の総所得金額等の 100分の0.31

(2) 被保険者均等割

被保険者1人につき 1,700円

(3) 18歳以上均等割

被保険者1人につき 200円

奈良市告示第307号

奈良市国民健康保険条例（昭和34年奈良市条例第13号。以下「条例」という。）第16条第1項、第3項、第4項、第5項の規定に基づき、令和8年度奈良市国民健康保険料の減額する額を次のとおり決定しましたので、同条例第16条第2項（同条第3項、第4項において読み替えて準用する場合を含む。）において準用する条例第12条第3項、及び第12条の16第3項の規定により、次のとおり告示します。

令和 8年 6月 1日

奈良市長 仲 川 元 庸

1. 基礎賦課額の減額の額

（1）条例第16条第1項第1号アに規定する額	19,320円
（2）条例第16条第1項第1号イに規定する額	14,000円
（3）条例第16条第1項第2号アに規定する額	13,800円
（4）条例第16条第1項第2号イに規定する額	10,000円
（5）条例第16条第1項第3号アに規定する額	5,520円
（6）条例第16条第1項第3号イに規定する額	4,000円

2. 後期高齢者支援金等賦課額の減額の額

（1）条例第16条第3項において読み替えて準用する同条第1項第1号アに規定する額	8,050円
（2）条例第16条第3項において読み替えて準用する同条第1項第1号イに規定する額	5,880円
（3）条例第16条第3項において読み替えて準用する同条第1項第2号アに規定する額	5,750円
（4）条例第16条第3項において読み替えて準用する同条第1項第2号イに規定する額	4,200円
（5）条例第16条第3項において読み替えて準用する同条第1項第3号アに規定する額	2,300円
（6）条例第16条第3項において読み替えて準用する同条第1項第3号イに規定する額	1,680円

3. 介護納付金賦課額の減額の額

- | | |
|---|---------|
| (1) 条例第16条第4項において読み替えて準用する同条第1項第1号アに規定する額 | 11,830円 |
| (2) 条例第16条第4項において読み替えて準用する同条第1項第2号アに規定する額 | 8,450円 |
| (3) 条例第16条第4項において読み替えて準用する同条第1項第3号アに規定する額 | 3,380円 |

4. 子ども・子育て支援納付金賦課額の減額の額

- | | |
|-------------------------|--------|
| (1) 条例第16条第5項第1号アに規定する額 | 1,190円 |
| (2) 条例第16条第5項第1号イに規定する額 | 140円 |
| (3) 条例第16条第5項第2号アに規定する額 | 850円 |
| (4) 条例第16条第5項第2号イに規定する額 | 100円 |
| (5) 条例第16条第5項第3号アに規定する額 | 340円 |
| (6) 条例第16条第5項第3号イに規定する額 | 40円 |

奈良市告示第 3 0 8 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 0 1 条第 1 項の規定により、令和 8 年 6 月 8 日奈良市議事堂に奈良市議会定例会を招集する。

令和 8 年 6 月 1 日

奈良市長 仲 川 元 庸

奈良市告示第309号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者を廃止したので、同法第78条第2号の規定により公示する。

令和8年6月1日

奈良市長 仲川元庸

1 廃止年月日 令和8年5月31日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		法人名	法人所在地	名称	住所
2970190514	訪問介護	合同会社 Honeycomb	奈良県奈良市北 永井町 344-18 2F	るりいろケア	奈良県奈良市北 永井町 344-18 2F

奈良市告示第310号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者を廃止したので、同法第85条第2号の規定により公示する。

令和8年6月1日

奈良市長 仲川元庸

1 廃止年月日 令和8年5月31日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		法人名	法人所在地	名称	住所
2970103467	居宅介護支援	合資会社佐保・福祉総合相談センター	奈良県奈良市法蓮町258番地の23	合資会社佐保・福祉総合相談センター	奈良県奈良市法蓮町258番地の23

奈良市告示第311号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を廃止したので、同法第78条の11第2号の規定により公示する。

令和8年6月1日

奈良市長 仲川元庸

1 廃止年月日 令和8年5月10日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		法人名	法人所在地	名称	住所
2970103103	地域密着型通所介護	有限会社デイサービス東九条	奈良県奈良市東九条町720-1	デイサービス東九条ひかり	奈良県奈良市東九条町720-1

奈良市告示第 3 1 2 号

令和 8 年奈良市告示第 181 号（予防接種の実施）の一部を次のように改正する。

令和 8 年 6 月 1 日

奈良市長 仲 川 元 庸

別紙 2 の表中

「

岩井内科クリニック	大宮町四丁目 331-1-2 階	33-3006	○	○
岩崎耳鼻咽喉科医院	西大寺南町 12-2	46-3357	○	

」

を

「

岩井内科クリニック	大宮町四丁目 331-1-2 階	33-3006	○	○
-----------	------------------	---------	---	---

」

に、

「

しだ小児科クリニック	中登美ヶ丘三丁目 1	81-8739		○
------------	------------	---------	--	---

」

を

「

しだ小児科クリニック	中登美ヶ丘三丁目 1	81-8739		○
耳鼻咽喉科はすかわクリニック	西大寺南町 12-2	46-3357	○	

」

に改める。

奈良市告示第 3 1 3 号

奈良市財政状況の公表に関する条例（昭和 6 1 年奈良市条例第 2 号）の規定により、令和 8 年 3 月 3 1 日現在の本市の財政状況を次のとおり公表する。

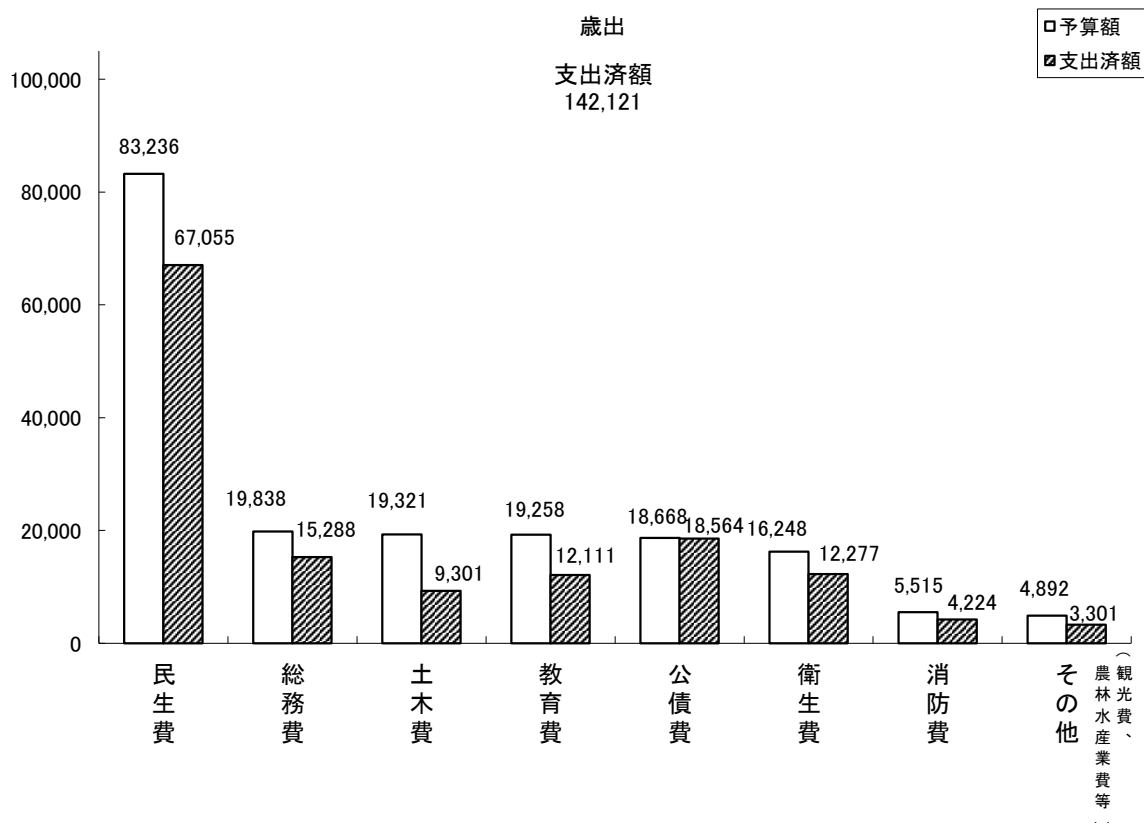
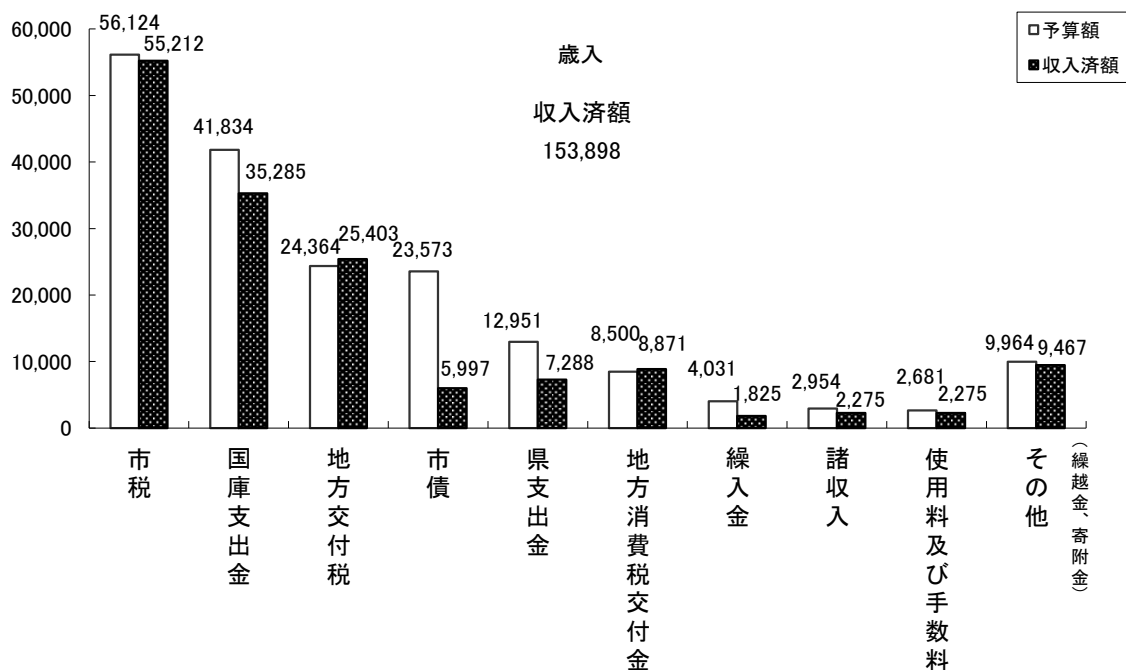
令和 8 年 6 月 1 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1. 令和7年度 一般会計予算執行の状況

予算額 186,976 百万円

[令和8年3月末現在]
(単位: 百万円)



2. 令和7年度 特別会計予算執行の状況

[令和8年3月末現在]
(単位:百万円)

会 計	予 算 額	収 入 済 額	支 出 済 額
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	35,509	31,585	30,806
土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	1,825	228	1,213
介 護 保 険 特 別 会 計	38,903	30,907	35,269
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	67	53	51
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	9,260	7,473	7,950
サマルカンド交流事業特別会計	140	95	54

3. 令和7年度 公営企業会計予算執行の状況

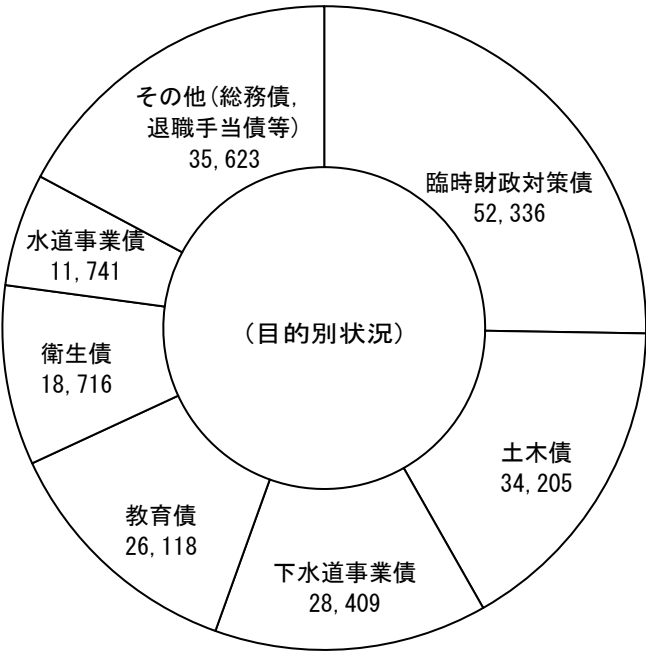
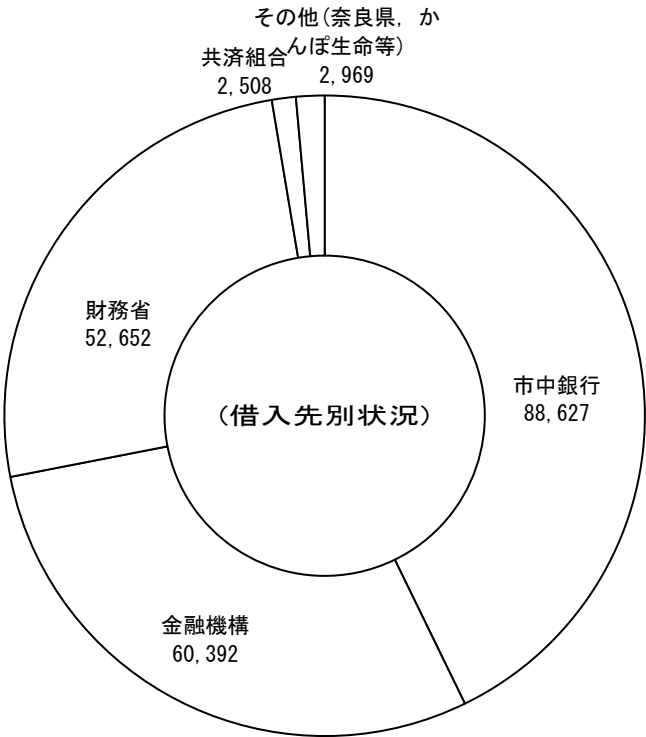
[令和8年3月末現在]
(単位:百万円)

項目 会計		収益的収支		資本的収支	
		収入	支出	収入	支出
病院事業会計	予算額	873	916	181	181
	実績額	830	871	181	181
水道事業会計	予算額	9,305	9,209	1,442	5,621
	実績額	9,559	8,783	793	3,848
下水道事業会計	予算額	8,643	8,308	2,134	4,611
	実績額	8,637	7,965	1,551	3,923

4. 市債の現在高

[令和8年3月末現在]
(単位：百万円)

207, 148 百万円



5. 一時借入金の状況

[令和8年3月末現在]

一般会計	2,500 百万円
特別会計	0 百万円
公営企業会計	0 百万円

6. 長期借入金の状況

[令和8年3月末現在]

一般会計	0 百万円
特別会計	0 百万円
公営企業会計	0 百万円

7. 市有財産の状況

[令和8年3月末現在]

土地	7,422 千m ²
建物	1,108 千m ²
有価証券、出資による権利及び債権	1,716 百万円
基金	19,879 百万円

8. 人口等

[令和8年3月末現在]

人口	343,905 人
世帯数	169,427 世帯
面積	277 Km ²

奈良市告示第314号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間における奈良市公営企業の業務状況を次のとおり公表する。

令和8年6月1日

奈良市長 仲 川 元 庸

令和7年度下半期 奈良市病院事業 報告書 (令和7年10月1日～令和8年3月31日)

1. 事業の概況

令和7年度下半期の病院事業の概況を報告いたします。

1-1 市立奈良病院

市立奈良病院は、開院から21年4箇月が経過し、市民に信頼される病院として、市民が安心して暮らせる医療体制づくりに努めてまいりました。

診療体制については、昨年度末と比較して、医師1名、看護職においては28名の増となり、診療体制の強化を図りました。

また、診療体制について、地域における病理専門医不足の課題に対応するため、当院の病理診断体制を強化し、令和7年4月に病理診断センターを開設しました。本センターは、地域の病院や診療所等からの依頼に基づき、内視鏡検査や手術により採取された組織検体について、良性・悪性の鑑別、診断名、病変の本態や病変の広がり、治療方法の選択、予後判断に関わる病理診断業務を提供することで、地域医療の質向上と病病連携の推進を図ってまいります。令和7年度末現在、7病院・9診療所と契約を締結し、運用を開始しています。

次に、業務量につきましては、入院延べ患者数49,865人、外来延べ患者数90,042人、合計139,907人となりました。

収益的収支の状況であります。収入総額277,372,209円となっております。支出につきましては、支出総額375,891,905円となっており、上半期と合わせると、収入総額は830,695,407円、支出総額は871,328,365円となっております。

最後に、資本的収支の状況であります。収入総額は89,617,873円、支出総額は90,642,373円となっており、上半期と合わせると、収入総額は、180,871,572円、支出総額は180,871,572円となっております。

今後も、地域の関係機関との連携を進め、より良い医療サービスの提供に努めることにより、市民に信頼され、愛される病院を目指してまいります。

1-2 奈良市立看護専門学校

市内において看護師が不足している状況の解決を図るため、市立看護専門学校を設置し、看護師の養成を行っています。令和7年度は、看護師国家試験に33名が合格しました。令和7年度末における学生の数、1年生38名、2年生32名、3年生35名の合計105名です。

2. 議会議決・報告事項

- (イ) 令和6年度奈良市病院事業会計決算の認定について（令和7年9月29日認定）
- (ロ) 奈良市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について（令和7年9月29日議決）
- (ハ) 令和7年度奈良市病院事業会計補正予算（第1号）（令和8年3月26日議決）
- (ニ) 令和8年度奈良市病院事業会計予算（令和8年3月26日修正議決）
- (ホ) 奈良市立看護専門学校を設置及び管理に関する条例の一部改正について
（令和8年3月26日議決）

3. 職員に関する事項

医療政策課	職員数 6人
-------	-----------

（令和8年3月31日現在）

４．業務に関する事項

（１）入院患者数

稼働日数	10月 31	11月 30	12月 31	1月 31	2月 28	3月 31	合計 182	1日平均	構成比率
内科							0	0.0	0.0%
呼吸器内科	265	338	317	394	325	307	1,946	10.7	3.9%
消化器内科	880	908	935	861	884	1,013	5,481	30.1	11.0%
循環器内科	626	553	646	726	833	711	4,095	22.5	8.2%
脳神経内科	382	246	297	297	387	511	2,120	11.6	4.3%
血液・腫瘍内科	328	340	316	352	344	330	2,010	11.0	4.0%
心療内科							0	0.0	0.0%
糖尿病・内分泌内科	25	31	0	5	23	80	164	0.9	0.3%
腎臓内科	148	202	217	163	177	266	1,173	6.4	2.4%
リウマチ・膠原病内科	0	0		27	2	0	29	0.2	0.1%
（感染制御内科）	0	9	17	42	2	8	78	0.4	0.2%
呼吸器外科	58	56	45	41	62	62	324	1.8	0.7%
外科・消化器外科	811	703	695	704	553	673	4,139	22.7	8.3%
脳神経外科	555	642	686	674	749	828	4,134	22.7	8.3%
乳腺外科	222	240	218	215	169	194	1,258	6.9	2.5%
整形外科	1,390	1,459	1,370	1,347	1,357	1,386	8,309	45.7	16.7%
形成外科	99	203	169	147	256	278	1,152	6.3	2.3%
精神科						0	0	0.0	0.0%
小児科	185	241	139	131	160	138	994	5.5	2.0%
皮膚科	81	45	79	75	140	86	506	2.8	1.0%
泌尿器科	305	371	432	431	298	472	2,309	12.7	4.6%
産婦人科	270	270	291	328	287	221	1,667	9.2	3.3%
眼科	118	64	121	119	96	93	611	3.4	1.2%
耳鼻いんこう科	203	124	150	148	155	127	907	5.0	1.8%
リハビリテーション科							0	0.0	0.0%
放射線科	12	0	14	15	10	4	55	0.3	0.1%
麻酔科							0	0.0	0.0%
緩和ケア科							0	0.0	0.0%
（総合診療科）	887	1,139	1,021	1,015	1,124	1,218	6,404	35.2	12.8%
合計	7,850	8,184	8,175	8,257	8,393	9,006	49,865	274.0	100.0%

※（ ）は院内標榜科

(2) 外来患者数

稼働日数	1 0 月 22	1 1 月 18	1 2 月 21	1 月 19	2 月 18	3 月 21	合計 119	1 日 平均	構成比率
内科							0	0.0	0.0%
呼吸器内科	559	478	569	538	462	549	3,155	26.5	3.5%
消化器内科	1,774	1,675	1,744	1,634	1,521	1,734	10,082	84.7	11.2%
循環器内科	1,069	967	1,115	1,094	1,019	1,098	6,362	53.5	7.1%
脳神経内科	871	748	761	784	718	820	4,702	39.5	5.2%
血液・腫瘍内科	404	349	372	380	349	353	2,207	18.5	2.5%
心療内科	1	3	2	1	1	3	11	0.1	0.0%
糖尿病・内分泌内科	440	398	427	444	404	430	2,543	21.4	2.8%
腎臓内科	438	354	399	383	349	419	2,342	19.7	2.6%
リウマチ・膠原病内科	77	279	317	321	275	324	1,593	13.4	1.8%
(感染制御内科)	43	37	37	32	34	30	213	1.8	0.2%
呼吸器外科	57	50	50	62	46	47	312	2.6	0.3%
外科・消化器外科	661	516	575	539	525	589	3,405	28.6	3.8%
脳神経外科	389	350	322	357	319	342	2,079	17.5	2.3%
乳腺外科	956	800	944	828	776	956	5,260	44.2	5.8%
整形外科	1,746	1,546	1,795	1,680	1,561	1,900	10,228	86.0	11.4%
形成外科	588	458	565	493	479	611	3,194	26.8	3.6%
精神科						0	0	0.0	0.0%
小児科	495	413	486	461	444	579	2,878	24.2	3.2%
皮膚科	916	731	856	824	752	886	4,965	41.7	5.5%
泌尿器科	788	636	684	692	656	691	4,147	34.8	4.6%
産婦人科	1,013	849	968	856	883	1,098	5,667	47.6	6.3%
眼科	740	602	709	632	629	712	4,024	33.8	4.5%
耳鼻いんこう科	717	568	586	610	618	687	3,786	31.8	4.2%
リハビリテーション科							0	0.0	0.0%
放射線科	464	387	398	277	351	488	2,365	19.9	2.6%
麻酔科							0	0.0	0.0%
緩和ケア科	3	5	5	4	1	4	22	0.2	0.0%
歯科	323	71	65	78	71	53	661	5.6	0.7%
(総合診療科)	720	588	690	602	565	674	3,839	32.3	4.3%
合計	16,252	13,858	15,441	14,606	13,808	16,077	90,042	756.7	100.0%

※ () は院内標榜科

(3) 事業収支に関する事項

収入

科 目	令和7年度下半期	令和6年度下半期	比 較	
			増減 (円)	比率 (%)
病院事業収益	277,372,209	295,548,641	-18,176,432	93.8
1 医業収益	0	0	0	-
2 医業外収益	272,326,576	262,052,340	10,274,236	103.9
3 看護師養成事業収益	-5,503,031	26,129,897	-31,632,928	-21.1
4 特別利益	10,548,664	7,366,404	3,182,260	143.2

支出

科 目	令和7年度下半期	令和6年度下半期	比 較	
			増減 (円)	比率 (%)
病院事業費用	375,891,905	354,416,516	21,475,389	106.1
1 医業費用	339,606,972	314,539,011	25,067,961	108.0
2 医業外費用	4,454,505	4,611,711	-157,206	96.6
3 看護師養成事業費用	30,913,221	35,265,794	-4,352,573	87.7
4 特別損失	917,207	0	917,207	皆増
5 予備費	0	0	0	-

5 経理の状況

(1) 下半期の病院事業会計の予算執行状況は次のとおりであります。

(ア) 収益的収入及び支出

収入

科目	予算現額 (円)	下半期執行額 (円)	執行額累計 (円)	未執行額 (円)
病院事業収益	872,592,000	277,372,209	830,695,407	41,896,593
1 医業収益	58,625,000	0	58,343,000	282,000
2 医業外収益	630,915,000	272,326,576	632,610,674	-1,695,674
3 看護師養成事業収益	172,552,000	-5,503,031	129,193,069	43,358,931
4 特別利益	10,500,000	10,548,664	10,548,664	-48,664

支出

科目	予算現額 (円)	下半期執行額 (円)	執行額累計 (円)	未執行額 (円)
病院事業費用	915,585,000	375,891,905	871,328,365	44,256,635
1 医業費用	744,212,000	339,606,972	731,800,476	12,411,524
2 医業外費用	9,030,000	4,454,505	9,029,584	416
3 看護師養成事業費用	159,793,000	30,913,221	129,021,098	30,771,902
4 特別損失	1,050,000	917,207	1,477,207	-427,207
5 予備費	1,500,000	0	0	1,500,000

(イ) 資本的収入及び支出

収入

科目	予算現額 (円)	下半期執行額 (円)	執行額累計 (円)	未執行額 (円)
資本的収入	180,947,000	89,617,873	180,871,572	75,428
1 補助金	1,756,000	-400	1,755,600	400
2 負担金	179,191,000	89,618,273	179,115,972	75,028

支出

科目	予算現額 (円)	下半期執行額 (円)	執行額累計 (円)	未執行額 (円)
資本的支出	180,947,000	90,642,373	180,871,572	75,428
1 建設改良費	1,756,000	1,024,100	1,755,600	400
2 企業債償還金	179,191,000	89,618,273	179,115,972	75,028

(2) 令和8年3月31日現在における企業債の状況は次のとおりであります。

企業債

用途内訳		病院事業 (円)
発行総額		4,555,600,000
償還高	下半期償還高	89,618,273
	償還高累計	1,480,098,035
未償還残高		3,075,501,965

令和7年度下半期奈良市水道事業説明書
(令和7年10月1日～令和8年3月31日)

1. 事業の概要

(1) 業務について

区 分	令和7年度下半期	令和6年度下半期	増 減	伸び率
給 水 人 口	342,924人	344,922人	△ 1,998人	△0.58%
給 水 戸 数	180,650戸	180,021戸	629戸	0.35%
給 水 量	21,120,125m ³	20,877,004m ³	243,121m ³	1.16%
1 日 最 大 給 水 量	128,494m ³	126,871m ³	1,623m ³	1.28%
1 日 平 均 給 水 量	116,686m ³	115,343m ³	1,343m ³	1.16%
1 人 1 日 最 大 給 水 量	375ℓ	368ℓ	7ℓ	1.90%
1 人 1 日 平 均 給 水 量	340ℓ	334ℓ	6ℓ	1.80%

(2) 投資的事業について

奈良市水道事業中長期計画に基づき事業を実施しており、主なものは次のとおりです。

ア. 施設の更新

浄水関係の老朽化した施設の更新として、流量計設置工事他6件を施行しました。

イ. 配水管の更新

老朽化した配水管を更新するため、4379mを施行し、出水不良解消及び安定給水の向上を図りました。

ウ. 東部地域水道施設再整備事業

東部地域(旧簡易水道区域含む)における施設の老朽化、施設規模の妥当性等の懸念解消を目的とした東部地域水道施設再整備計画に基づき、月瀬浄水場薬品注入設備更新工事他3件を施行しました。

2. 財政の状況

水道料金収入は予算に対し増収となりましたが、下半期に鉛給水管布設替工事の竣工が集中したことにより、下半期の収益的収支は赤字決算となりました。なお、令和7年度全体では黒字決算となっています。確保した利益は、今後も増加する老朽施設更新のための財源として活用することで、計画的な建設改良事業の施行に努め、安心して安全な水道を供給してまいります。

(1) 損益計算書(税抜)

水道事業費用	水道事業収益
営業費用	営業収益
4,582,542,997円	2,742,560,197円
営業外費用	営業外収益
142,620,068円	1,838,762,619円
特別損失	特別利益
491,392円	4,594,342円
	合計 4,585,917,158円
合計 4,725,654,457円	純損失
	139,737,299円

(2) 貸借対照表

【資産の部】	【負債の部】
有形固定資産	固定負債
53,974,827,672円	11,983,845,245円
無形固定資産	流動負債
15,960,437,229円	2,484,670,148円
投資	繰延収益
403,175,000円	25,679,326,452円
流動資産	合計 40,147,841,845円
9,631,257,776円	【資本の部】
合計 79,969,697,677円	資本金
	16,882,951,219円
	剰余金
	22,938,904,613円
	合計 39,821,855,832円

3. 経理の状況

(1) 下半期の奈良市水道事業会計の予算執行状況は次のとおりです。(税込)

(ア) 収益的収入及び支出

収入

科 目	予算現額(円)	下半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
水 道 事 業 収 益	9,305,000,000	4,876,086,272	9,558,708,265	△ 253,708,265
1 営業収益	7,556,406,000	3,015,917,379	6,851,649,209	704,756,791
2 営業外収益	1,748,556,000	1,855,574,551	2,702,306,893	△ 953,750,893
3 特別利益	38,000	4,594,342	4,752,163	△ 4,714,163

支出

科 目	予算現額(円)	下半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
水 道 事 業 費 用	9,209,222,000	5,197,177,601	8,783,271,379	425,950,621
1 営業費用	8,826,092,000	4,942,723,615	8,457,342,256	368,749,744
2 営業外費用	366,730,000	253,936,284	322,294,284	44,435,716
3 特別損失	6,400,000	517,702	3,634,839	2,765,161
4 予備費	10,000,000	0	0	10,000,000

(イ)資本的収入及び支出
収入

科 目	予算現額(円)	下半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
資 本 的 収 入	1,441,500,000	652,496,969	793,124,269	648,375,731
1 企業債	958,500,000	337,700,000	337,700,000	620,800,000
2 負担金	217,995,000	186,745,969	190,789,569	27,205,431
3 分担金	265,005,000	128,051,000	264,634,700	370,300

支出

科 目	予算現額(円)	下半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
資 本 的 支 出	5,621,142,000	2,635,424,559	3,847,760,718	1,773,381,282
1 建設改良費	4,162,453,000	1,922,006,907	2,429,265,075	1,733,187,925
2 固定資産取得費	25,303,000	7,633,910	15,065,610	10,237,390
3 企業債償還金	999,807,000	500,886,106	998,532,397	1,274,603
4 補助金返還金	23,579,000	4,897,636	4,897,636	18,681,364
5 投資	400,000,000	200,000,000	400,000,000	0
6 予備費	10,000,000	0	0	10,000,000

(2) 令和8年3月31日現在における企業債の状況は次のとおりです。

用途内訳		水道事業(円)
発行総額		25,364,500,000
償還高	下半期償還高	500,886,106
	償還高累計	13,623,470,495
未償還残高		11,741,029,505

令和7年度下半期奈良市下水道事業説明書
(令和7年10月1日～令和8年3月31日)

1.事業の概要

(1)業務について

区 分	令和7年度下半期	令和6年度下半期	増 減	伸び率
有 収 水 量	17,886,188m ³	17,989,863m ³	△ 103,675m ³	△0.58%

(2)投資的事業について

主なものは次のとおりです。

ア.管渠改良事業

老朽化した下水道管渠による事故や機能停止を未然に防ぐため、下水道ストックマネジメント計画支援制度による国庫補助金を活用して、公共下水道改築工事4件(446m)、公共下水道移設工事2件(177m)、人孔鉄蓋布設替工事2件(153か所)を施行しました。

イ.処理場建設改良事業

老朽化した下水道処理施設の事故や機能停止を未然に防ぐため、平城浄化センターに於いて、No.2主ポンプ内部構成部品更新工事、照明設備更新工事(315台)、1系調整ポンプ及び揚水ポンプ更新工事、2系No.3原水ポンプ更新工事、No.1脱水機内部構成部品取替工事及びNo.2圧力ポンプ更新工事を、月ヶ瀬浄化センターに於いて、自動スクリーン更新工事を施行しました。

2. 財政の状況

下水道使用料収入は予算に対し増収となり、業務の改善や経費の削減により、収益的収支は黒字決算となりました。令和2年度から純利益を計上し、令和6年度をもって累積欠損金を解消しました。
今後も企業努力を重ね、計画的な建設改良事業の施行に努め、市民生活を支えるライフラインの構築と維持に努めてまいります。

(1) 損益計算書(税抜)

下水道事業費用	下水道事業収益
営業費用	営業収益
3,874,861,410円	2,620,162,115円
営業外費用	営業外収益
102,914,369円	1,480,498,483円
特別損失	特別利益
1,131,740円	1,063,846円
合計 3,978,907,519円	合計 4,101,724,444円
純利益	
122,816,925円	

(2) 貸借対照表

【資産の部】	【負債の部】
有形固定資産	固定負債
79,731,243,630円	25,759,025,128円
	流動負債
	3,282,700,726円
無形固定資産	繰延収益
4,155,755,459円	53,913,644,948円
	合計 82,955,370,802円
流動資産	【資本の部】
1,760,082,791円	資本金
	365,118,255円
	剰余金
	2,326,592,823円
合計 85,647,081,880円	合計 2,691,711,078円

3. 経理の状況

(1) 下半期の奈良市下水道事業会計の予算執行状況は次のとおりです。(税込)

(ア) 収益的収入及び支出

収入

科 目	予算現額(円)	下半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
下水道事業収益	8,643,000,000	4,341,608,766	8,637,059,613	5,940,387
1 営業収益	5,754,199,000	2,860,112,517	5,781,674,832	△ 27,475,832
2 営業外収益	2,888,769,000	1,480,432,403	2,854,148,679	34,620,321
3 特別利益	32,000	1,063,846	1,236,102	△ 1,204,102

支出

科 目	予算現額(円)	下半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
下水道事業費用	8,307,569,000	4,249,173,911	7,964,944,786	342,624,214
1 営業費用	7,891,435,000	4,052,042,769	7,688,973,496	202,461,504
2 営業外費用	406,561,000	195,985,617	273,313,617	133,247,383
3 特別損失	4,573,000	1,145,525	2,657,673	1,915,327
4 予備費	5,000,000	0	0	5,000,000

(イ)資本的收入及び支出
収入

科 目	予算現額(円)	下半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
資 本 的 収 入	2,134,144,000	1,479,984,100	1,551,434,030	582,709,970
1 企業債	1,823,500,000	1,389,000,000	1,389,000,000	434,500,000
2 他会計補助金	70,528,000	0	70,528,000	0
3 国庫補助金及び交付金	238,344,000	90,358,900	90,358,900	147,985,100
4 負担金等	1,772,000	625,200	1,547,130	224,870

支出

科 目	予算現額(円)	下半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
資 本 的 支 出	4,611,361,000	2,139,763,104	3,922,628,701	688,732,299
1 建設改良費	1,660,402,000	693,566,917	977,595,935	682,806,065
2 固定資産取得費	8,072,000	0	5,940,000	2,132,000
3 企業債償還金	2,942,887,000	1,446,196,187	2,939,092,766	3,794,234

(2) 令和8年3月31日現在における企業債の状況は次のとおりです。

用途内訳		下水道事業(円)
発行総額		66,008,700,000
償還高	下半期償還高	1,446,196,187
	償還高累計	37,599,466,430
未償還残高		28,409,233,570

奈良市告示第315号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和8年6月2日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和8年5月28日

3 移動対象区域

近鉄学園前駅周辺、近鉄新大宮駅周辺及びJR奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境都市推進部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

奈良市告示第316号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を指定し、奈良市会計規則（昭和40年奈良市規則第1号）第22条の2第2項の規定により告示する。

令和8年6月4日

奈良市長 仲川元庸

指定納付受託者の名称、住所又は事務所の所在地	東京都文京区本郷3丁目33番5号 三菱UFJニコス株式会社 代表取締役 角田 典彦
指定をした日	令和8年4月1日
納付を委託することができる歳入の種類	学校給食費
指定納付受託者が提携しているコンビニエンスストア及び決済事業者	東京都千代田区二番町8番地8 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 阿久津 知洋
	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎イーストタワー 株式会社ローソン 代表取締役社長 竹増 貞信
	東京都港区芝浦三丁目1番21号 株式会社ファミリーマート 代表取締役社長 小谷 建夫
	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1 ミニストップ株式会社 代表取締役社長 堀田 昌嗣
	東京都千代田区岩本町3-10-1 山崎製パン株式会社 代表取締役社長 飯島 延浩
	東京都港区港南1丁目8番27号日新ビル12階 株式会社しんきん情報サービス 代表取締役社長 飯吉 真
	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665-1 株式会社ポプラ 代表取締役社長 岡田礼信
	北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地 株式会社セコマ 代表取締役社長 赤尾 洋昭
委託期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和8年6月4日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 許可の年月日及び番号

令和8年1月 9日 奈良市指令整開 第 25A-27号

令和8年4月13日 奈良市指令整開 第 25A-27-1号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和8年6月4日 第 1980号

公共施設 令和8年6月4日 第 1004号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市六条二丁目445番1、446番1、447番1、448番1、1024番2及び2963番

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市六条一丁目8番18号

池田 晴好

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市六条二丁目445番1の一部

(2) 調整池（地下式）

奈良市六条二丁目445番1の一部、446番1の一部、1024番2の一部及び2963番の一部

奈良市告示第318号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により大柳生町上出垣内自治会から告示した事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和8年6月5日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 変更があった事項及びその内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
代表者の氏名 及 び 住 所	上本 勉 奈良市大柳生町3088番地	今西 肇 奈良市大柳生町3072番地の3

2 変更の年月日

令和8年4月19日

奈良市告示第 3 1 9 号

なら工藝館について、なら工藝館条例(平成 1 2 年 6 月 3 0 日条例第 3 2 号)第 3 条の 4 第 2 項の規定に基づき、令和 8 年 6 月 9 日から同月 1 4 日、同月 1 6 日から 2 1 日及び同月 2 3 日から 2 4 日に臨時休館することを承認したので、告示する。

令和 8 年 6 月 5 日

奈良市長 仲 川 元 庸

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第260条の2第1項の認可をしたので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和8年6月8日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 名称

沓掛自治会

2 規約に定める目的

本会は、以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

- (1) 会員相互の親睦を図る
- (2) 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡
- (3) 防犯対策の樹立、防犯協議会並びに警察の行う防犯活動への協力
- (4) 美化・清掃等区域内の環境の整備
- (5) 町内の財産管理と環境整備、及び民生の安定に関すること
- (6) 町内の諸事業の運営管理に関すること
- (7) 本会が認めた諸団体の指導、及び助成に関すること
- (8) その他本会の目的を達成するため必要と認めたこと

3 区域

本会の区域は、奈良市沓掛町1番地から1022番地までと日笠町182、184番地とする。

4 事務所

本会の主たる事務所は、沓掛町公民館に置く。

5 代表者の氏名及び住所

会長 中岡 和行

奈良市沓掛町24番地

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

いずれもなし

7 代理人の有無

なし

8 規約に定めた解散の事由

- (1) 本会は、法第260条の2第2号から第5号の規定により解散する。
- (2) 総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の4分の3以上の承諾を得なければならない。

9 認可年月日

令和8年6月8日

奈良市告示第321号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により西大寺新田町自治会から告示した事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和8年6月8日

奈良市長 仲川元庸

1 変更があった事項及びその内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
代表者の氏名 及 び 住 所	山元 眞明 奈良市西大寺新田町3番47号	山口 大毅 奈良市西大寺新田町3番32-7号
主たる事務所の 所 在 地	奈良市西大寺新田町3番47号	奈良市西大寺新田町3番32-7号

2 変更の年月日

令和8年4月1日

奈良市告示第322号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により六条緑町三丁目自治会から告示した事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和8年6月8日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 変更があった事項及びその内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
代表者の氏名 及 び 住 所	前畑 幸男 奈良市六条緑町三丁目6番5－5号	紺谷 克三 奈良市六条緑町三丁目6番5－1号

2 変更の年月日

令和8年4月1日

奈良市告示第323号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和8年6月8日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和8年6月3日

3 移動対象区域

近鉄大和西大寺駅周辺、JR 奈良駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境都市推進部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

奈良市告示第324号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項及び第53条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により公示する。

令和8年6月9日

奈良市長 仲川元庸

1 指定年月日 令和8年6月1日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		名称	住所	名称	住所
2960199566	（介護予防）訪問看護	株式会社スーパー・コート	大阪府大阪市 西区西本町一丁目7番7号	スーパー・コート JR 奈良駅前訪問看護ステーション	奈良県奈良市 大宮町一丁目5-35
2960199558	（介護予防）訪問看護	株式会社スーパー・コート	大阪府大阪市 西区西本町一丁目7番7号	オリーブ・奈良新大宮訪問看護ステーション	奈良県奈良市 法華寺町 242-1
2960199574	（介護予防）訪問看護	株式会社コンフォータブルスペース	奈良県奈良市 法蓮町 1159 番地の2	アロハ訪問看護ステーション	奈良県奈良市 高畑町 783 番地の4

奈良市告示第 3 2 5 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 6 条第 1 項の規定により、指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第 8 5 条第 1 号の規定により公示する。

令和 8 年 6 月 9 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定年月日 令和 8 年 6 月 1 日

事業所番号	サービスの 種類	事業者		事業所	
		名称	住所	名称	住所
2970191405	居宅介護支援	社会福祉法人楽 慈会	奈良県奈良市 南京終町 13 番地 の 4	居宅介護支援 センターさぼ ーとらくじ苑	奈良県奈良市 八条五丁目 437 番地の 11

奈良市告示第326号

奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第3条の規定により、次のとおり、住居番号を設定したので、同条第4項の規定により告示する。

令和 8年 6月10日

奈良市長 仲 川 元 庸

住居番号をつけた建造物の表示		
鶴舞東町2番33-13号	西大寺国見町一丁目6番3-室番号	
七条一丁目1番31号	七条西町一丁目53番9号	
七条一丁目1番33号	学園緑ヶ丘二丁目15番20-1号	
七条一丁目1番34号	東紀寺町三丁目8番8-2号	
五条三丁目18番19号	東紀寺町三丁目8番8-1号	
大森西町19番14号	秋篠早月町2番18号	
疋田町一丁目8番15号	百楽園四丁目8番7-2号	
学園緑ヶ丘二丁目15番20号	西大寺国見町二丁目17番11-1号	
あやめ池北三丁目15番50号	藤ノ木台二丁目28番35-室番	
東登美ヶ丘二丁目9番10-2号	登美ヶ丘四丁目7番22号	
学園南一丁目11番8号		
学園北二丁目1番18号		
学園緑ヶ丘三丁目16番12号		
学園北一丁目15番26-2号		
平松五丁目7番22号		
西登美ヶ丘六丁目2番3号		
あやめ池北一丁目9番8号		
三条大路二丁目2番18-1号		
大宮町五丁目3番51-室番号		

奈良市国民健康保険料督促状を郵送したが、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので奈良市国民健康保険条例（昭和34年奈良市条例第13号）第22条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、福祉部国保年金課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申し出があればいつでも交付する。

令和8年6月12日

奈良市長 仲川元庸

1 この督促状の発送年月日及び納期限

調定年度	期別	発送年月日	納期限
令和7（6）年度国民健康保険料督促状	21期	令和8年1月22日	令和8年2月5日
令和7年度国民健康保険料督促状	1期	令和7年11月20日	令和7年12月4日
令和7年度国民健康保険料督促状	2期	令和7年11月20日	令和7年12月4日
令和7年度国民健康保険料督促状	3期	令和7年11月20日	令和7年12月4日
令和7年度国民健康保険料督促状	4期	令和7年11月20日	令和7年12月4日
令和7年度国民健康保険料督促状	5期	令和7年12月18日	令和8年1月5日
令和7年度国民健康保険料督促状	5期	令和8年1月22日	令和8年2月5日
令和7年度国民健康保険料督促状	6期	令和7年12月18日	令和8年1月5日
令和7年度国民健康保険料督促状	6期	令和8年1月22日	令和8年2月5日
令和7年度国民健康保険料督促状	7期	令和8年1月22日	令和8年2月5日

2 この公示送達により変更した後の指定期限

令和8年6月30日

3 送達を受けるべき者

別紙のとおり

別紙省略

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和8年6月12日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 許可の年月日及び番号

令和8年4月 9日 奈良市指令整開 第 26A-1号

令和8年5月18日 奈良市指令整開 第 26A-1-1号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和8年6月12日 第 1981号

公共施設 令和8年6月12日 第 1005号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市法華寺町337番1の一部及び338番4の一部

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良県奈良市法華寺町938番地

川崎 長子

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市法華寺町337番1の一部

奈良市告示第 329 号

令和 8 年奈良市告示第 181 号（予防接種の実施）の一部を次のように改正する。

令和 8 年 6 月 15 日

奈良市長 仲 川 元 庸

別紙 2 の表中

「

高の原中央病院	右京一丁目 3-3	71-1030	○	
---------	-----------	---------	---	--

」

を

「

高の原中央病院	右京一丁目 3-3	71-1030	○	○
---------	-----------	---------	---	---

」

に改める。

監

查

奈良市監査委員告示第 8 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 32 第 2 項の規定に基づき、包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間を次のとおり告示します。

令和 8 年 6 月 1 日

奈良市監査委員	東	口	喜代一
同	寺	川	拓
同	植	村	佳史
同	柳	田	昌孝

1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所

(1) 江見 拓馬

省略

(2) 田島 宇晴

省略

(3) 後藤 英之

省略

(4) 増村 有咲

省略

(5) 谷村 展貴

省略

(6) 和田 風彩

省略

(7) 眞鍋 大輝

省略

2 包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

令和 8 年 5 月 29 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

公當企業

奈良市企業局告示第29号

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定に基づき次のとおり告示する。

なお、その関係図書は、令和8年6月1日から2週間、奈良市企業局事業部下水道事業課において一般の縦覧に供する。

令和8年6月1日

奈良市公営企業管理者 増田 聡

公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日

令和8年6月15日

下水を排除及び下水を処理すべき区域	排水施設の位置	排水施設の合流式又は分流式の別	終末処理場の位置及び名称
法華寺町1244-1の一部	①	分流	大和郡山市額田部南町160 奈良県浄化センター
中山町1709 他	②	分流	
学園朝日町615-10の一部	③	分流	
古市町2360-1 他	④	分流	
東九条町610-7	⑤	分流	

位置図省略

奈良市企業局告示第30号

農業集落排水事業の供用及び汚水の処理を開始するので、奈良市農業集落排水処理施設条例（平成12年奈良市条例第43号）第4条の規定に基づき次のとおり告示する。

なお、その関係図書は、令和8年6月1日から2週間、奈良市企業局事業部下水道事業課において一般の縦覧に供する。

令和8年6月1日

奈良市公営企業管理者 増田 聡

農業集落排水の供用及び汚水の処理を開始する年月日

令和8年6月15日

汚水を排除及び汚水を処理すべき区域	排水施設の位置	排水施設の合流式又は分流式の別	終末処理場の位置及び名称
日笠町538-1	N①	分流	此瀬町34 田原地区浄化センター

位置図省略

奈良市企業局告示第31号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定したので、奈良市企業局公金徴収事務等委託規程（平成6年水道局管理規程第11号）第4条の規定により告示する。

令和8年6月1日

奈良市公営企業管理者 増田 聡

1. 指定公金事務取扱者・指定公金事務取扱者に委託する公金事務にかかる収入等の種類

指定公金事務取扱者	指定公金事務取扱者に委託する 公金事務にかかる収入等の種類
奈良市大宮町五丁目2番11号 南都ビルサービス株式会社 代表取締役 中谷 尚央	水道料金 下水道使用料 農業集落排水処理施設使用料 給水再開手数料等

2. 指定をした日及び委託をした日

指定をした日：令和8年5月26日

委託をした日：令和8年6月1日

3. 指定公金事務取扱者に収入等の収納の事務を委託する期間

令和8年6月1日から令和9年3月31日まで

選舉管理委員會

奈良市選挙管理委員会告示第24号

令和8年6月1日現在における地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりです。

令和8年6月1日

奈良市選挙管理委員会
委員長 植田 茂

50分の1の数	5,878人
6分の1の数	48,984人
3分の1の数	97,967人

奈良市選挙管理委員会告示第 25 号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項（同法第30条の12において準用する場合を含む。）の規定により、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間における本市の選挙人名簿の抄本及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況を次のとおり公表します。

令和8年6月1日

奈良市選挙管理委員会
委員長 植 田 茂

1 選挙人名簿の抄本の閲覧

（1）選挙人名簿の抄本の閲覧

閲覧の年月日	申出者の氏名等	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
令和7年4月 2日、3日及 び4日	白川 健太郎	後援会名簿の作成	二条町一丁目の選挙人184件、二条町二丁目の選挙人139件、二条町三丁目の選挙人97件、三条大路二丁目の選挙人47件、三条大路三丁目の選挙人86件、三条大路四丁目の選挙人86件、三条大路五丁目の選挙人13件、四条大路二丁目の選挙人345件、四条大路三丁目の選挙人251件、四条大路四丁目の選挙人170件、四条大路五丁目の選挙人235件、佐紀町の選挙人954件及び西ノ京町の選挙人173件
令和7年4月 9日、10日 及び11日	内藤 智司	後援会名簿の作成	青野町の選挙人8件、青野町一丁目の選挙人32件、青野町二丁目の選挙人15件、西大寺国見町三丁目の選挙人41件、菅原町の選挙人149件、菅原東一丁目の選挙人53件、菅原東二丁目の選挙人62件、疋田町の選挙人60件、疋田町一丁目の選挙人20件、疋田町二丁目の選挙人45件、疋田町三丁目の選挙人49件、疋田町四丁目の選挙人16件、疋田町五丁目の選挙人56件、宝来町の選挙人39件、若葉台一丁目の選挙人29件、若葉台二丁目の選挙人39件、若葉台三丁

			目の選挙人35件、若葉台四丁目の選挙人32件、西大寺国見町一丁目の選挙人115件、西大寺国見町二丁目の選挙人70件、西大寺小坊町の選挙人28件、西大寺芝町一丁目の選挙人43件、西大寺芝町二丁目の選挙人44件、西大寺新田町の選挙人40件、西大寺町の選挙人5件、西大寺野神町二丁目の選挙人20件、西大寺南町の選挙人49件、奈保町の選挙人54件、半田開町の選挙人4件、法蓮佐保山一丁目の選挙人35件、法蓮佐保山三丁目の選挙人2件、法蓮町の選挙人496件、法華寺町の選挙人1件、尼辻北町の選挙人30件、尼辻町の選挙人32件、尼辻中町の選挙人35件、尼辻西町の選挙人14件、尼辻南町の選挙人24件、三条大路二丁目の選挙人16件、三条大路三丁目の選挙人25件、三条大路四丁目の選挙人19件、三条大路五丁目の選挙人28件、四条大路二丁目の選挙人73件、四条大路三丁目の選挙人73件、四条大路四丁目の選挙人34件、四条大路五丁目の選挙人58件、二条大路南二丁目の選挙人9件、二条大路南三丁目の選挙人4件、二条大路南四丁目の選挙人16件、二条大路南五丁目の選挙人26件、南新町の選挙人20件、学園朝日町の選挙人106件、学園朝日元町一丁目の選挙人50件、学園朝日元町二丁目の選挙人50件、学園北一丁目の選挙人37件、学園北二丁目の選挙人59件、学園中一丁目の選挙人11件、学園中二丁目の選挙人5件、学園中三丁目の選挙人50件、井上町の選挙人6件、大森町の選挙人131件、瓦堂町の選挙人12件、元興寺町の選挙人10件、小太郎町の選挙人4件、杉ヶ町の選挙人63件、鳴川町の選挙人7件、西木辻町の選挙人174件、花園
--	--	--	---

			町の選挙人 6 件、東木辻町の選挙人 1 5 件、南魚屋町の選挙人 1 1 件、南京終町一丁目の選挙人 2 4 件、南城戸町の選挙人 1 2 件、南風呂町の選挙人 4 件、柳町の選挙人 5 件、南新町の選挙人 9 件、南中町の選挙人 4 件、南袋町の選挙人 1 0 件、あやめ池北一丁目の選挙人 8 2 件、あやめ池北二丁目の選挙人 5 3 件、あやめ池北三丁目の選挙人 1 0 0 件、あやめ池南一丁目の選挙人 7 0 件、あやめ池南二丁目の選挙人 7 3 件、富雄北一丁目の選挙人 1 6 6 件、富雄北二丁目の選挙人 8 2 件、富雄北三丁目の選挙人 2 1 9 件、あやめ池南三丁目の選挙人 5 8 件、あやめ池南四丁目の選挙人 4 5 件、あやめ池南五丁目の選挙人 5 9 件、あやめ池南六丁目の選挙人 1 2 3 件、あやめ池南七丁目の選挙人 9 1 件、あやめ池南八丁目の選挙人 5 2 件、学園南一丁目の選挙人 6 9 件、学園南二丁目の選挙人 7 8 件、学園南三丁目の選挙人 5 3 件、百楽園一丁目の選挙人 8 5 件、学園中四丁目の選挙人 2 4 件、富雄川西一丁目の選挙人 9 9 件、富雄川西二丁目の選挙人 1 2 4 件、五条一丁目の選挙人 3 2 件、五条畑一丁目の選挙人 1 0 3 件、五条畑二丁目の選挙人 5 9 件、平松一丁目の選挙人 6 5 件、平松二丁目の選挙人 5 8 件、平松三丁目の選挙人 5 4 件、平松四丁目の選挙人 6 4 件、平松五丁目の選挙人 7 8 件、宝来一丁目の選挙人 3 4 件、学園大和町六丁目の選挙人 2 6 7 件、学園中五丁目の選挙人 1 2 件、宝来二丁目の選挙人 5 0 件、宝来三丁目の選挙人 4 1 件、宝来四丁目の選挙人 4 6 件、宝来五丁目の選挙人 5 件、富雄元町一丁目の選挙人 1 6 4 件、二名二丁目の選挙人 2 8 件、三松一丁目の選挙人 1 3 2 件、三松二丁目の選挙人 3 0 件、三
--	--	--	--

			松三丁目の選挙人48件、三松四丁目の選挙人38件及び鳥見町一丁目の選挙人40件
令和7年4月 16日、17 日及び18日	国民民主党奈良県 総支部連合会 代表者 榛葉 賀津也	後援会名簿の作成	三松二丁目の選挙人5件、三松ヶ丘の選挙人62件、帝塚山六丁目の選挙人54件、富雄元町二丁目の選挙人50件、富雄元町三丁目の選挙人15件、富雄元町四丁目の選挙人56件、三碓一丁目の選挙人55件、三碓二丁目の選挙人20件、三碓三丁目の選挙人67件、三碓四丁目の選挙人5件、三碓五丁目の選挙人149件、三碓六丁目の選挙人38件、三碓七丁目の選挙人3件、大安寺一丁目の選挙人40件、大安寺二丁目の選挙人44件、大安寺三丁目の選挙人38件、大安寺四丁目の選挙人58件、杏町の選挙人31件、西九条町の選挙人48件、西九条町一丁目の選挙人10件、西九条町二丁目の選挙人27件、西九条町三丁目の選挙人38件、東九条町の選挙人529件、八条町の選挙人8件、大安寺五丁目の選挙人53件、大安寺六丁目の選挙人37件、大安寺七丁目の選挙人42件、八条一丁目の選挙人28件、八条二丁目の選挙人1件、八条三丁目の選挙人6件、北永井町の選挙人152件、北之庄町の選挙人46件、北之庄西町一丁目の選挙人4件、北之庄西町二丁目の選挙人3件、神殿町の選挙人180件、学園赤松町の選挙人25件、松陽台三丁目の選挙人31件、松陽台四丁目の選挙人26件、西登美ヶ丘五丁目の選挙人58件、西登美ヶ丘六丁目の選挙人91件、西登美ヶ丘七丁目の選挙人40件、西登美ヶ丘八丁目の選挙人83件、二名一丁目の選挙人11件、二名二丁目の選挙人68件、二名三丁目の選挙人71件、二名四丁目の選挙人44件、二名五丁目の選挙人6件、二名六丁目の

			選挙人 3 件、二名東町の選挙人 1 8 件、二名平野一丁目の選挙人 1 6 件、二名平野二丁目の選挙人 1 5 件、百楽園五丁目の選挙人 2 0 件、三松四丁目の選挙人 9 件、敷島町二丁目の選挙人 7 6 件、押熊町の選挙人 1 7 7 件、北登美ヶ丘一丁目の選挙人 2 5 件、北登美ヶ丘二丁目の選挙人 2 5 件、北登美ヶ丘三丁目の選挙人 6 5 件、北登美ヶ丘四丁目の選挙人 3 7 件、北登美ヶ丘五丁目の選挙人 4 4 件、北登美ヶ丘六丁目の選挙人 7 0 件、登美ヶ丘五丁目の選挙人 8 2 件、高畑町の選挙人 9 5 件、東紀寺町一丁目の選挙人 4 6 件、東紀寺町二丁目の選挙人 2 5 件、東紀寺町三丁目の選挙人 2 2 件、白毫寺町の選挙人 2 1 件、南紀寺町一丁目の選挙人 2 8 件及び南紀寺町二丁目の選挙人 6 1 件
令和 7 年 4 月 2 2 日	東京都千代田区大手町 1－7－1 読売新聞東京本社 編集局世論調査部 世論調査部長 杉本 義文	政治・選挙に関する 世論調査	大宮町二丁目の選挙人 1 9 件、三条大宮町の選挙人 8 件、三条栄町の選挙人 1 0 件、三条添川町の選挙人 6 件及び三条桜町の選挙人 2 件
令和 7 年 4 月 1 4 日、2 1 日及び 2 8 日	国民民主党参議院 議員選挙奈良選挙 区第 1 総支部 代表者 杉本 葵	後援会名簿の作成	学園中五丁目の選挙人 1 5 1 件、帝塚山一丁目の選挙人 1 3 5 件、帝塚山二丁目の選挙人 8 0 件、帝塚山四丁目の選挙人 3 2 件、帝塚山五丁目の選挙人 2 1 件、鳥見町一丁目の選挙人 2 9 件、鳥見町二丁目の選挙人 8 8 件、鳥見町三丁目の選挙人 1 2 1 件、鳥見町四丁目の選挙人 6 8 件、三碓町の選挙人 6 8 件、三松二丁目の選挙人 7 0 件、大森西町の選挙人 4 5 件、柏木町の選挙人 6 3 件、恋の窪一丁目の選挙人 8 3 件、恋の窪二丁目の選挙人 5 7 件、恋の窪三丁目の選挙人 7 4 件、恋の窪東町の選挙人 8 件、三条川西町の選挙人 1 8 件、四条大路一丁目の選挙人

			1 3 6 件、四条大路南町の選挙人 6 0 件、大安寺町の選挙人 4 9 件、大安寺西一丁目の選挙人 3 0 件、大安寺西二丁目の選挙人 2 9 件、八条五丁目の選挙人 1 4 件、南紀寺町三丁目の選挙人 7 9 件、南紀寺町四丁目の選挙人 6 8 件、南紀寺町五丁目の選挙人 4 9 件、大宮町二丁目の選挙人 1 6 6 件、三条大宮町の選挙人 6 6 件、三条栄町の選挙人 9 0 件、三条添川町の選挙人 6 5 件、三条桧町の選挙人 1 0 5 件、登美ヶ丘六丁目の選挙人 4 5 件、中登美ヶ丘二丁目の選挙人 5 5 件、中登美ヶ丘三丁目の選挙人 4 7 件、中登美ヶ丘六丁目の選挙人 1 7 6 件、東登美ヶ丘一丁目の選挙人 4 7 件、東登美ヶ丘二丁目の選挙人 6 3 件、東登美ヶ丘三丁目の選挙人 8 件、東登美ヶ丘四丁目の選挙人 4 2 件、東登美ヶ丘五丁目の選挙人 4 9 件、東登美ヶ丘六丁目の選挙人 7 2 件、三条本町の選挙人 8 8 件、三条宮前町の選挙人 3 4 件、朱雀一丁目の選挙人 9 0 件、朱雀二丁目の選挙人 4 4 件、朱雀三丁目の選挙人 3 8 件、朱雀四丁目の選挙人 6 7 件、朱雀五丁目の選挙人 8 4 件、朱雀六丁目の選挙人 6 7 件、川上町の選挙人 1 件、興善院町の選挙人 3 件、奈良阪町の選挙人 1 6 件及び般若寺町の選挙人 1 7 件
令和 7 年 4 月 2 3 日、2 4 日及び 2 5 日	北村 拓哉	後援会名簿の作成	白毫寺町の選挙人 2 8 8 件、南紀寺町三丁目の選挙人 2 1 7 件、高畑町の選挙人 8 7 8 件、法蓮町の選挙人 1 7 4 9 件、川之上町の選挙人 2 9 件、川之上突抜町の選挙人 7 0 件、薬師堂町の選挙人 6 6 件、十輪院町の選挙人 5 2 件、十輪院畑町の選挙人 3 0 件、納院町の選挙人 4 2 件、毘沙門町の選挙人 5 0 件、福智院町の選挙人 4 0 件、公納堂町の選挙人 4 3 件、青山七丁目の選挙人 4 9 件、青山一丁目の選挙人 3 5 件及び青山六丁目の選挙人 4 6

			件
令和7年5月 1日及び2日	大西 淳文	政治活動用広報誌 等の送付先名簿の 作成	芝辻町二丁目の選挙人14件、芝辻町三 丁目の選挙人7件、芝辻町四丁目の選挙 人1件、法蓮町の選挙人8件、左京二丁目 の選挙人2件、左京三丁目の選挙人1件、 左京四丁目の選挙人2件、左京五丁目の 選挙人3件、佐保台一丁目の選挙人29 件、佐保台二丁目の選挙人257件及び 三条桧町の選挙人358件
令和7年5月 7日、8日 及び9日	国民民主党参議院 議員選挙奈良選挙 区第1総支部 代表者 杉本 葵	後援会名簿の作成	佐紀町の選挙人8件、法蓮町の選挙人 18件、法華寺町の選挙人318件、押小 路町の選挙人2件、北魚屋東町の選挙人 1件、北川端町の選挙人10件、北袋町の 選挙人15件、北半田中町の選挙人9件、 北半田西町の選挙人1件、後藤町の選挙 人8件、宿院町の選挙人4件、多門町の選 挙人6件、鍋屋町の選挙人4件、西包永町 の選挙人18件、中筋町の選挙人5件、西 笹鉾町の選挙人25件、花芝町の選挙人 7件、半田突抜町の選挙人2件、半田横町 の選挙人1件、東向北町の選挙人5件、坊 屋敷町の選挙人3件、大豆山町の選挙人 1件、大豆山突抜町の選挙人4件、南半田 中町の選挙人3件、南半田西町の選挙人 2件、油阪町の選挙人4件、奥芝町の選挙 人2件、北市町の選挙人43件、北小路町 3件、阪新屋町の選挙人10件、芝辻町の 選挙人34件、菖蒲池町の選挙人2件、高 天市町の選挙人12件、内侍原町の選挙 人10件、西新在家号所町の選挙人2件、 西新在家町の選挙人17件、船橋町の選 挙人5件、大宮町三丁目の選挙人93件、 大宮町四丁目の選挙人146件、大宮町 五丁目の選挙人7件、大宮町六丁目の選 挙人10件、大宮町七丁目の選挙人20 件、三条大路一丁目の選挙人13件、今在 家町の選挙人4件、川上町の選挙人6件、 東之阪町の選挙人2件、今小路町の選挙

		人5件、押上町の選挙人6件、春日野町の選挙人4件、川上町の選挙人18件、川久保町の選挙人2件、北半田東町の選挙人2件、北御門町の選挙人4件、水門町の選挙人9件、雑司町の選挙人20件、手貝町の選挙人6件、中ノ川町の選挙人2件、中御門町1件、東包永町の選挙人2件、東笹鉾町の選挙人4件、南半田東町の選挙人4件、油留木町の選挙人1件、高畑町の選挙人53件、白毫寺町の選挙人28件、川之上突抜町の選挙人3件、紀寺町の選挙人43件、十輪院町の選挙人2件、十輪院畑町の選挙人3件、築地之内町の選挙人5件、肘塚町の選挙人29件、山陵町の選挙人82件、歌姫町の選挙人14件、中山町の選挙人117件、秋篠町の選挙人93件、西大寺本町の選挙人13件、石木町の選挙人18件、大和田町の選挙人17件、中町の選挙人92件、丸山一丁目の選挙人9件、丸山二丁目の選挙人14件、押熊町の選挙人91件、杏町の選挙人10件、池田町の選挙人7件、今市町の選挙人28件、窪之庄町の選挙人15件、柴屋町の選挙人2件、田中町の選挙人20件、山町の選挙人34件、興隆寺町の選挙人1件、高樋町の選挙人17件、中畑町の選挙人7件、菩提山町の選挙人4件、米谷町の選挙人4件、北椿尾町の選挙人1件、七条西町一丁目の選挙人47件、六条三丁目の選挙人11件、六条西四丁目の選挙人8件、六条西五丁目の選挙人28件、古市町の選挙人122件、藤原町の選挙人26件、鹿野園町の選挙人15件、八島町の選挙人10件、須山町の選挙人2件、誓多林町の選挙人2件、柚ノ川町の選挙人2件、大野町の選挙人5件、沓掛町の選挙人5件、此瀬町の選挙人1件、田原春日野町の選挙人2件、長谷町の選挙人3件、
--	--	---

		中貫町の選挙人 1 件、中之庄町の選挙人 7 件、日笠町の選挙人 3 件、南田原町の選挙人 3 件、茗荷町の選挙人 3 件、矢田原町の選挙人 1 7 件、横田町の選挙人 4 件、和田町の選挙人 8 件、青垣台一丁目の選挙人 2 件、青垣台二丁目の選挙人 5 件、青垣台三丁目の選挙人 3 件、赤膚町の選挙人 7 件、五条西一丁目の選挙人 1 6 件、五条西二丁目の選挙人 9 件、六条西一丁目の選挙人 1 件、六条緑町一丁目の選挙人 5 件、六条緑町二丁目の選挙人 1 1 件、六条緑町三丁目の選挙人 9 件、三条大路一丁目の選挙人 2 4 件、北京終町の選挙人 5 件、北京終地方西側町の選挙人 1 件、北京終地方東側町の選挙人 9 件、中辻町の選挙人 1 6 件、西木辻町の選挙人 2 件、南肘塚町の選挙人 1 2 件、南京終町の選挙人 1 1 件、南京終町一丁目の選挙人 3 1 件、油阪地方町の選挙人 2 件、油阪町の選挙人 1 件、今辻子町の選挙人 5 件、大宮町一丁目の選挙人 1 5 件、三条町の選挙人 2 3 件、下三条町の選挙人 3 件、池之町の選挙人 1 件、今御門町の選挙人 2 件、鹄町の選挙人 8 件、元林院町の選挙人 1 件、光明院町の選挙人 1 件、芝新屋町の選挙人 1 件、勝南院町の選挙人 2 件、高御門町の選挙人 3 件、中院町の選挙人 1 件、鶴福院町の選挙人 4 件、南市町の選挙人 4 件、脇戸町の選挙人 2 件、中新屋町の選挙人 2 件、西新屋町の選挙人 2 件、橋本町の選挙人 2 件、東寺林町の選挙人 1 件、毘沙門町の選挙人 2 件、福智院町の選挙人 3 件、餅飯殿町の選挙人 4 件、阿字万字町の選挙人 2 件、奥子守町の選挙人 3 件、上三条町の選挙人 2 件、漢国町の選挙人 3 件、北風呂町の選挙人 1 件、北向町の選挙人 2 件、小西町の選挙人 5 件、高天町の選挙人 2 件、角振新屋町の選挙人 4 件、角振町の選
--	--	---

			挙人 1 件、椿井町の選挙人 3 件、西城戸町の選挙人 4 件、登大路町の選挙人 3 件、馬場町の選挙人 1 件、林小路町の選挙人 3 件、東城戸町の選挙人 4 件、東向中町の選挙人 3 件、本子守町の選挙人 1 件、佐紀町の選挙人 6 2 件、二条町一丁目の選挙人 4 件、二条町二丁目の選挙人 8 件、二条町三丁目の選挙人 8 件、柏木町の選挙人 1 3 件、五条二丁目の選挙人 1 0 件、五条町の選挙人 2 1 件、西ノ京町の選挙人 1 4 件、六条一丁目の選挙人 2 9 件、六条町の選挙人 2 2 件、鶴舞西町の選挙人 9 件、鶴舞東町の選挙人 1 0 件、秋篠早月町の選挙人 1 5 件、西大寺栄町の選挙人 2 件、西大寺新町一丁目の選挙人 2 6 件、西大寺新町二丁目の選挙人 8 件及び西大寺東町一丁目の選挙人 1 7 件
令和 7 年 5 月 1 2 日及び 1 4 日	井上 昌弘	後援会名簿の作成	古市町の選挙人 7 3 3 件、北永井町の選挙人 1 2 2 件及び南永井町の選挙人 4 1 1 件
令和 7 年 5 月 1 5 日	榎本 博一	後援会名簿の作成	古市町の選挙人 1 4 5 件、柳生下町の選挙人 2 2 件、興ヶ原町の選挙人 1 3 件、大保町の選挙人 4 件、柳生町の選挙人 1 2 件、法蓮町の選挙人 6 0 件、法蓮佐保山一丁目の選挙人 1 件、法華寺町の選挙人 法華寺町の選挙人 4 8 件、川上町の選挙人 1 4 件、東之阪町の選挙人 1 件、今小路町の選挙人 4 件、押上町の選挙人 1 件、川久保町の選挙人 2 件、雑司町の選挙人 7 件、手貝町の選挙人 1 件、南京終町一丁目の選挙人 4 件及び南京終町の選挙人 3 件
令和 7 年 5 月 2 1 日	大阪市中心区備後町 2-4-9 日本精化ビル 6 階 株式会社 エム・アールビジネス 代表取締役 櫛谷 忠則	政治・選挙に関する統計調査	奈良阪町の選挙人 1 5 件、川上町の選挙人 3 0 件、高畑町の選挙人 1 3 件、白毫寺町の選挙人 2 件、紀寺町の選挙人 1 5 件、肘塚町の選挙人 1 5 件、杉ヶ町の選挙人 1 5 件、北袋町の選挙人 9 件、後藤町の選挙人 4 件、宿院町の選挙人 1 件、多門町の選挙人 1 件、北市町の選挙人 1 5 件、法蓮

		町の選挙人 1 5 件、法華寺町の選挙人 1 5 件、大宮町三丁目の選挙人 1 5 件、大宮町一丁目の選挙人 1 5 件、元林院町の選挙人 2 件、公納堂町の選挙人 4 件、光明院町の選挙人 3 件、芝突抜町の選挙人 2 件、芝新屋町の選挙人 2 件、下御門町の選挙人 2 件、椿井町の選挙人 6 件、寺町の選挙人 6 件、西城戸町の選挙人 3 件、佐紀町の選挙人 1 5 件、尼辻中町の選挙人 1 5 件、西ノ京町の選挙人 1 5 件、山陵町の選挙人 1 5 件、秋篠町の選挙人 2 5 件、中山町の選挙人 5 件、菅原東一丁目の選挙人 1 5 件、西大寺国見町一丁目の選挙人 1 5 件、あやめ池北一丁目の選挙人 1 5 件、学園朝日町の選挙人 1 5 件、鶴舞西町の選挙人 1 5 件、宝来一丁目の選挙人 1 5 件、秋篠早月町の選挙人 1 5 件、富雄川西一丁目の選挙人 1 5 件、帝塚山二丁目の選挙人 1 5 件、鳥見町四丁目の選挙人 7 件、三碓町の選挙人 8 件、中町の選挙人 1 5 件、大安寺三丁目の選挙人 1 5 件、押熊町の選挙人 1 5 件、東九条町の選挙人 1 5 件、杏町の選挙人 1 5 件、神殿町の選挙人 1 5 件、池田町の選挙人 1 2 件、今市町の選挙人 3 件、中畑町の選挙人 9 件、菩提山町の選挙人 4 件、米谷町の選挙人 2 件、北椿尾町の選挙人 1 3 件、南椿尾町の選挙人 2 件、七条西町一丁目の選挙人 1 5 件、古市町の選挙人 1 5 件、藤原町の選挙人 1 5 件、此瀬町の選挙人 3 件、須山町の選挙人 4 件、誓多林町の選挙人 4 件、柚ノ川町の選挙人 3 件、田原春日野町の選挙人 1 件、五条西二丁目の選挙人 1 5 件、別所町の選挙人 4 件、水間町の選挙人 1 1 件、大保町の選挙人 4 件、興ヶ原町の選挙人 8 件、柳生下町の選挙人 3 件、邑地町の選挙人 1 5 件、北野山町の選挙人 4 件、丹生町の選挙人 1 1 件、大柳生町の選
--	--	---

			挙人 15 件、大慈仙町の選挙人 7 件、忍辱山町の選挙人 8 件、大平尾町の選挙人 15 件、須川町の選挙人 15 件、北村町の選挙人 10 件、南庄町の選挙人 5 件、中ノ川町の選挙人 7 件、東鳴川町の選挙人 6 件、法用町の選挙人 2 件、狭川東町の選挙人 6 件、狭川両町の選挙人 9 件、学園大和町一丁目の選挙人 15 件、登美ヶ丘一丁目の選挙人 15 件、中登美ヶ丘一丁目の選挙人 15 件、西大寺赤田町一丁目の選挙人 15 件、南京終町の選挙人 15 件、右京二丁目の選挙人 15 件、神功三丁目の選挙人 15 件、横井一丁目の選挙人 15 件、登美ヶ丘六丁目の選挙人 15 件、桂木町の選挙人 15 件、藤ノ木台一丁目の選挙人 15 件、帝塚山西一丁目の選挙人 15 件、大宮町二丁目の選挙人 15 件、学園新田町の選挙人 15 件、松陽台一丁目の選挙人 15 件、千代ヶ丘一丁目の選挙人 15 件、七条一丁目の選挙人 13 件、七条町の選挙人 2 件、芝辻町三丁目の選挙人 15 件、月ヶ瀬石打の選挙人 15 件、月ヶ瀬長引の選挙人 15 件、月ヶ瀬桃香野の選挙人 15 件、都祁こぶしが丘の選挙人 15 件、蘭生町の選挙人 30 件、小倉町の選挙人 15 件及び荻町の選挙人の選挙人 15 件
令和 7 月 6 月 11 日	東京都渋谷区恵比寿 1 丁目 19 番 15 号 一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久	政治・選挙に関する 統計調査	大宮町一丁目の選挙人 51 件及び大宮町三丁目の選挙人 99 件
令和 7 年 8 月 1 日、7 日及 び 8 日	福岡県北九州市小倉北区堺町 1-2-16	政治・選挙に関する 県民調査	川上町の選挙人 7 件、奈良阪町の選挙人 5 件、般若寺町の選挙人 5 件、今在家町の選挙人 1 件、東之阪町の選挙人 4 件、油阪町の選挙人 2 件、水門町 1 件、手貝町の選

	株式会社 日本統計センター 代表取締役 清水 誠		挙人2件、高畑町の選挙人11件、白毫寺町の選挙人6件、川之上町の選挙人2件、紀寺町の選挙人4件、西紀寺町の選挙人1件、肘塚町の選挙人2件、北京終町の選挙人2件、中辻町の選挙人2件、南京終町の選挙人1件、南京終町一丁目の選挙人3件、井上町の選挙人2件、大森町の選挙人2件、杉ヶ町の選挙人2件、西木辻町の選挙人2件、南魚屋町の選挙人1件、押小路町の選挙人2件、後藤町の選挙人1件、西笹鉾町の選挙人2件、半田突抜町の選挙人1件、南半田中町の選挙人2件、北市町の選挙人3件、菖蒲池町の選挙人1件、船橋町の選挙人1件、奈保町の選挙人2件、今小路町の選挙人1件、押上町の選挙人1件、雑司町の選挙人1件、築地之内町の選挙人1件、南肘塚町の選挙人1件、東木辻町の選挙人1件、南城戸町の選挙人1件、多門町の選挙人1件、西包永町の選挙人1件、坊屋敷町の選挙人1件、芝辻町の選挙人7件、高天市町の選挙人1件、西新在家町の選挙人1件、下三条町の選挙人1件、中新屋町の選挙人1件、薬師堂町の選挙人1件、北風呂町の選挙人1件、小西町の選挙人1件、馬場町の選挙人1件、二条町の選挙人1件、三条大路三丁目の選挙人1件、四条大路四丁目の選挙人1件、五条二丁目の選挙人1件、菅原東一丁目の選挙人1件、疋田町一丁目の選挙人1件、疋田町四丁目の選挙人1件、若葉台三丁目の選挙人1件、西大寺国見町二丁目の選挙人1件、西大寺芝町一丁目の選挙人1件、西大寺新田町の選挙人1件、西大寺野神町二丁目の選挙人1件、あやめ池南五丁目の選挙人1件、あやめ池南八丁目の選挙人1件、学園北二丁目の選挙人1件、学園南三丁目の選挙人1件、平松一丁目の選挙人1件、平松三丁目の選挙
--	---	--	--

		人1件、宝来一丁目の選挙人1件、宝来四丁目の選挙人1件、西大寺新町一丁目の選挙人1件、西大寺東町一丁目の選挙人1件、富雄元町一丁目の選挙人1件、三松一丁目の選挙人1件、三松三丁目の選挙人1件、学園中五丁目の選挙人1件、帝塚山二丁目の選挙人1件、三碓五丁目の選挙人1件、三碓町の選挙人1件、三松ヶ丘の選挙人1件、丸山二丁目の選挙人1件、大安寺三丁目の選挙人1件、大安寺六丁目の選挙人1件、西九条町一丁目の選挙人1件、八条町の選挙人1件、法蓮町の選挙人13件、佐紀町の選挙人2件、法華寺町の選挙人8件、大宮町三丁目の選挙人3件、大宮町四丁目の選挙人3件、大宮町六丁目の選挙人2件、三条大路一丁目の選挙人2件、二条大路南一丁目の選挙人1件、油阪地方町の選挙人2件、今辻子町の選挙人1件、大宮町一丁目の選挙人2件、三条町の選挙人4件、池之町の選挙人2件、下御門町の選挙人2件、鶴福院町の選挙人1件、橋本町の選挙人2件、餅飯殿町の選挙人1件、阿字万字町の選挙人2件、北向町の選挙人1件、角振新屋町の選挙人2件、林小路町の選挙人1件、佐紀町の選挙人7件、二条町二丁目の選挙人1件、二条町三丁目の選挙人2件、尼辻北町の選挙人2件、三条大路四丁目の選挙人1件、四条大路三丁目の選挙人2件、四条大路五丁目の選挙人2件、柏木町の選挙人2件、西ノ京町の選挙人2件、六条一丁目の選挙人2件、六条町の選挙人2件、歌姫町の選挙人2件、山陵町の選挙人8件、秋篠町の選挙人11件、中山町の選挙人8件、青野町の選挙人2件、菅原町の選挙人2件、菅原東二丁目の選挙人1件、宝来町の選挙人1件、西大寺国見町一丁目の選挙人3件、西大寺芝町二丁目の選挙人
--	--	--

		1 件、西大寺南町の選挙人 3 件、あやめ池北一丁目の選挙人 2 件、あやめ池南二丁目の選挙人 2 件、あやめ池南六丁目の選挙人 1 件、あやめ池南七丁目の選挙人 2 件、学園朝日町の選挙人 2 件、学園朝日元町二丁目の選挙人 2 件、学園南一丁目の選挙人 2 件、学園南二丁目の選挙人 1 件、百楽園一丁目の選挙人 2 件、鶴舞西町の選挙人 4 件、鶴舞東町の選挙人 5 件、五条一丁目の選挙人 2 件、五条畑二丁目の選挙人 1 件、平松四丁目の選挙人 1 件、宝来三丁目の選挙人 1 件、秋篠早月町の選挙人 3 件、西大寺栄町の選挙人 1 件、西大寺新町二丁目の選挙人 1 件、西大寺本町の選挙人 2 件、富雄川西一丁目の選挙人 2 件、富雄北一丁目の選挙人 2 件、富雄北三丁目の選挙人 2 件、二名二丁目の選挙人 1 件、三松四丁目の選挙人 1 件、学園大和町六丁目の選挙人 2 件、帝塚山一丁目の選挙人 1 件、富雄元町二丁目の選挙人 2 件、三碓二丁目の選挙人 2 件、三碓六丁目の選挙人 1 件、富雄川西一丁目の選挙人 2 件、鳥見町三丁目の選挙人 2 件、鳥見町四丁目の選挙人 2 件、三松二丁目の選挙人 2 件、石木町の選挙人 2 件、中町の選挙人 4 件、丸山一丁目の選挙人 2 件、大安寺一丁目の選挙人 2 件、大安寺四丁目の選挙人 1 件、大安寺七丁目の選挙人 1 件、八条一丁目の選挙人 2 件、押熊町の選挙人 1 6 件、杏町の選挙人 1 1 件、東九条町の選挙人 1 6 件、北永井町の選挙人 2 件、神殿町の選挙人 4 件、南永井町の選挙人 2 件、池田町の選挙人 2 件、窪之庄町の選挙人 1 件、田中町の選挙人 2 件、山町の選挙人 2 件、虚空蔵町の選挙人 1 件、高樋町の選挙人 2 件、菩提山町の選挙人 2 件、米谷町の選挙人 1 件、北椿尾町の選挙人 6 件、南椿尾町の選挙人 2 件、七条西町一丁目
--	--	---

		の選挙人 5 件、六条三丁目の選挙人 1 件、 六条西五丁目の選挙人 2 件、古市町の選 挙人 1 4 件、藤原町の選挙人 2 件、須山町 の選挙人 2 件、茗荷町の選挙人 2 件、大野 町の選挙人 2 件、中貫町の選挙人 1 件、横 田町の選挙人 1 件、青垣台一丁目の選挙 人 2 件、五条西一丁目の選挙人 2 件、六条 西一丁目の選挙人 1 件、六条緑町二丁目 の選挙人 2 件、別所町の選挙人 2 件、水間 町の選挙人 7 件、邑地町の選挙人 9 件、大 保町の選挙人 3 件、柳生下町の選挙人 2 件、柳生町の選挙人 2 件、北野山町の選挙 人 4 件、丹生町の選挙人 5 件、大柳生町の 選挙人 5 件、阪原町の選挙人 4 件、大慈仙 町の選挙人 4 件、忍辱山町の選挙人 5 件、 太平尾町の選挙人 9 件、須川町の選挙人 9 件、北村町の選挙人 5 件、園田町の選挙 人 1 件、南庄町の選挙人 3 件、中ノ川町の 選挙人 4 件、東鳴川町の選挙人 3 件、法用 町の選挙人 2 件、狭川東町の選挙人 3 件、 下狭川町の選挙人 3 件、西狭川町の選挙 人 2 件、学園大和町一丁目の選挙人 2 件、 学園大和町二丁目の選挙人 2 件、学園大 和町四丁目の選挙人 2 件、学園大和町五 丁目の選挙人 2 件、大湊町の選挙人 2 件、 鶴舞西町の選挙人 2 件、西登美ヶ丘一丁 目の選挙人 2 件、南登美ヶ丘の選挙人 2 件、中登美ヶ丘一丁目の選挙人 7 件、西登 美ヶ丘四丁目の選挙人 4 件、秋篠三和町 一丁目の選挙人 2 件、秋篠新町の選挙人 2 件、西大寺北町一丁目の選挙人 1 件、西 大寺北町四丁目の選挙人 1 件、敷島町一 丁目の選挙人 2 件、肘塚町の選挙人 2 件、 南京終町二丁目の選挙人 2 件、南京終町 三丁目の選挙人 1 件、南京終町四丁目の 選挙人 2 件、南京終町七丁目の選挙人 2 件、右京一丁目の選挙人 2 件、右京二丁目 の選挙人 4 件、右京三丁目の選挙人 2 件、
--	--	---

		右京四丁目の選挙人2件、秋篠町の選挙人2件、神功一丁目の選挙人2件、神功三丁目の選挙人2件、神功五丁目の選挙人2件、神功六丁目の選挙人2件、五条三丁目の選挙人2件、六条一丁目の選挙人2件、六条二丁目の選挙人2件、六条西二丁目の選挙人1件、六条西三丁目の選挙人3件、横井一丁目の選挙人3件、横井二丁目の選挙人2件、横井五丁目の選挙人1件、学園赤松町の選挙人2件、西登美ヶ丘五丁目の選挙人1件、西登美ヶ丘七丁目の選挙人1件、二名二丁目の選挙人2件、二名五丁目の選挙人1件、北登美ヶ丘四丁目の選挙人1件、登美ヶ丘六丁目の選挙人1件、中登美ヶ丘六丁目の選挙人1件、東登美ヶ丘五丁目の選挙人2件、桂木町の選挙人10件、平清水町の選挙人3件、生疏里町の選挙人5件、大倭町の選挙人2件、菅野台の選挙人2件、藤ノ木台一丁目の選挙人3件、藤ノ木台二丁目の選挙人1件、藤ノ木台三丁目の選挙人2件、東紀寺町一丁目の選挙人1件、南紀寺町三丁目の選挙人2件、南紀寺町五丁目の選挙人2件、帝塚山三丁目の選挙人2件、帝塚山西一丁目の選挙人2件、帝塚山南一丁目の選挙人1件、帝塚山南四丁目の選挙人1件、富雄泉ヶ丘の選挙人3件、大森西町の選挙人2件、恋の窪一丁目の選挙人1件、恋の窪東町の選挙人1件、四条大路一丁目の選挙人2件、大安寺町の選挙人1件、大宮町二丁目の選挙人3件、三条大宮町の選挙人1件、三条添川町の選挙人1件、三条本町の選挙人2件、三条宮前町の選挙人2件、出屋敷町の選挙人1件、今市町の選挙人1件、窪之庄町の選挙人1件、興隆寺町の選挙人1件、中畑町の選挙人1件、六条西四丁目の選挙人1件、矢田原町の選挙人2件、誓多林町の選挙
--	--	---

		人1件、田原春日野町の選挙人1件、南田原町の選挙人1件、青垣台三丁目の選挙人1件、六条緑町一丁目の選挙人1件、興ヶ原町の選挙人2件、狭川両町の選挙人1件、学園大和町三丁目の選挙人1件、登美ヶ丘四丁目の選挙人1件、西大寺赤田町二丁目の選挙人1件、西大寺北町三丁目の選挙人1件、敷島町二丁目の選挙人1件、南京終町の選挙人1件、南京終町五丁目の選挙人1件、右京五丁目の選挙人1件、神功二丁目の選挙人1件、六条西一丁目の選挙人1件、横井三丁目の選挙人1件、横井七丁目の選挙人1件、松陽台四丁目の選挙人1件、西登美ヶ丘六丁目の選挙人1件、西登美ヶ丘八丁目の選挙人1件、二名平野二丁目の選挙人1件、北登美ヶ丘二丁目の選挙人1件、北登美ヶ丘六丁目の選挙人1件、中登美ヶ丘三丁目の選挙人1件、東登美ヶ丘二丁目の選挙人1件、藤ノ木台四丁目の選挙人1件、東紀寺町三丁目の選挙人1件、南紀寺町一丁目の選挙人1件、帝塚山南三丁目の選挙人1件、帝塚山南五丁目の選挙人1件、柏木町の選挙人の選挙人1件、恋の窪二丁目の選挙人1件、四条大路南町の選挙人1件、大安寺西一丁目の選挙人1件、三条栄町の選挙人1件、三条桧町の選挙人1件、朱雀一丁目の選挙人2件、朱雀三丁目の選挙人2件、朱雀五丁目の選挙人5件、朱雀六丁目の選挙人2件、学園新田町の選挙人3件、学園緑ヶ丘一丁目の選挙人1件、百楽園三丁目の選挙人2件、百楽園五丁目の選挙人3件、朝日町一丁目の選挙人2件、朝日町二丁目の選挙人2件、中山町西二丁目の選挙人2件、中山町西三丁目の選挙人3件、中山町西四丁目の選挙人2件、松陽台一丁目の選挙人1件、中登美ヶ丘四丁目の選挙人3件、中登美
--	--	--

			ヶ丘五丁目の選挙人2件、西登美ヶ丘四丁目の選挙人3件、西大寺新池町の選挙人2件、西大寺高塚町の選挙人2件、西大寺宝ヶ丘の選挙人2件、西大寺野神町一丁目の選挙人2件、西大寺竜王町一丁目の選挙人3件、千代ヶ丘一丁目の選挙人3件、千代ヶ丘二丁目の選挙人1件、千代ヶ丘三丁目の選挙人2件、西千代ヶ丘二丁目の選挙人2件、西千代ヶ丘三丁目の選挙人2件、青山一丁目の選挙人2件、青山二丁目の選挙人1件、青山五丁目の選挙人1件、青山七丁目の選挙人2件、青山八丁目の選挙人3件、七条一丁目の選挙人7件、七条町の選挙人2件、七条東町の選挙人2件、佐保台一丁目の選挙人2件、佐保台二丁目の選挙人3件、佐保台三丁目の選挙人2件、佐保台西町の選挙人4件、北新町の選挙人1件、左京一丁目の選挙人2件、左京二丁目の選挙人4件、左京三丁目の選挙人2件、左京五丁目の選挙人1件、月ヶ瀬石打の選挙人11件、月ヶ瀬尾山の選挙人11件、月ヶ瀬長引の選挙人11件、月ヶ瀬嵩の選挙人6件、月ヶ瀬月瀬の選挙人5件、月ヶ瀬桃香野の選挙人11件、都祁甲岡町の選挙人2件、都祁南之庄町の選挙人7件、来迎寺町の選挙人2件、都祁こぶしが丘の選挙人6件、都祁吐山町の選挙人5件、都祁白石町の選挙人12件、藺生町の選挙人10件、都祁友田町の選挙人5件、針ヶ別所町の選挙人11件、小倉町の選挙人11件、上深川町の選挙人9件、下深川町の選挙人4件、萩町の選挙人11件、針町の選挙人11件、都祁相河町の選挙人4件、都祁小山戸町の選挙人5件、都祁馬場町の選挙人11件、学園緑ヶ丘三丁目の選挙人1件、百楽園四丁目の選挙人1件、松陽台二丁目の選挙人1件、西登美ヶ丘三丁目の
--	--	--	---

			選挙人1件、西千代ヶ丘一丁目の選挙人1件、青山四丁目の選挙人1件、青山六丁目の選挙人1件、左京四丁目の選挙人1件及び左京六丁目の選挙人1件
令和7年8月 13日	東京都中央区銀座 5丁目15番8号 一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	政治・選挙に関する 世論調査	西大寺芝町一丁目の選挙人56件、西大寺野神町一丁目の選挙人35件及び西大寺野神町二丁目の選挙人17件
令和7年8月 13日	東京都荒川区西日 暮里2-40- 10 株式会社 サーベ イリサーチセンタ ー 代表取締役 藤澤 士朗	政治・選挙に関する 意識調査	敷島町一丁目の選挙人15件
令和7年9月 8日、10日 及び16日	大阪市都島区東野 田町1丁目5番 14号 株式会社 かんて んCSフォーラム 代表取締役社長 藤友 英教	政治・選挙に関する 世論調査	高畑町の選挙人192件、佐紀町の選挙人51件、西大寺芝町一丁目の選挙人43件、西大寺芝町二丁目の選挙人34件、富雄北二丁目の選挙人46件、富雄北三丁目の選挙人112件、西木辻町の選挙人168件、杉ヶ町の選挙人75件、西大寺新町一丁目の選挙人50件、西大寺新町二丁目の選挙人21件、富雄北一丁目の選挙人102件、西九条町一丁目の選挙人16件、西九条町二丁目の選挙人30件及び西九条町三丁目の選挙人35件
令和7年9月 17日及び 18日	大阪府中央区備後 町2-4-9 日本精化ビル6階 株式会社 エム・ア ールビジネス 代表取締役 櫛谷 忠則	政治・選挙に関する 統計調査	奈良阪町の選挙人48件、川上町の選挙人48件、紀寺町の選挙人48件、大森町の選挙人48件、北市町の選挙人45件、北小路町の選挙人3件、法華寺町の選挙人48件、大宮町一丁目の選挙人48件、小川町の選挙人5件、奥子守町の選挙人7件、上三条町の選挙人3件、漢国町の選挙人6件、北風呂町の選挙人4件、北向町の選挙人5件、北室町の選挙人7件、高天

			町の選挙人4件、角振町の選挙人7件、四条大路二丁目の選挙人48件、山陵町の選挙人48件、中山町の選挙人48件、西大寺国見町二丁目の選挙人48件、七条西町一丁目の選挙人48件、藤原町の選挙人37件、古市町の選挙人18件、青垣台一丁目の選挙人15件、青垣台二丁目の選挙人15件、青垣台三丁目の選挙人18件、大保町の選挙人12件、興ヶ原町の選挙人20件、柳生下町の選挙人16件、北野山町の選挙人11件、丹生町の選挙人31件、六条三丁目の選挙人6件、大慈仙町の選挙人19件、忍辱山町の選挙人23件、須川町の選挙人48件、中ノ川町の選挙人14件、東鳴川町の選挙人14件、法用町の選挙人5件、学園大和町一丁目の選挙人15件、学園大和町二丁目の選挙人48件、中登美ヶ丘一丁目の選挙人48件、肘塚町の選挙人3件、南京終町の選挙人45件、神功三丁目の選挙人48件、学園北一丁目の選挙人48件、宝来一丁目の選挙人48件、富雄北三丁目の選挙人48件、鳥見町一丁目の選挙人48件、大安寺五丁目の選挙人43件、大安寺六丁目の選挙人5件、東九条町の選挙人48件、北永井町の選挙人48件、興隆寺町の選挙人4件、虚空蔵町の選挙人5件、高樋町の選挙人39件、横井一丁目の選挙人29件、横井二丁目の選挙人18件、押熊町の選挙人48件、桂木町の選挙人48件、菅野台の選挙人48件、帝塚山三丁目の選挙人48件、学園新田町の選挙人48件、千代ヶ丘一丁目の選挙人48件、芝辻町一丁目の選挙人42件及び芝辻町二丁目の選挙人6件
令和7年9月 25日	東京都港区東新橋 1-7-1 一般社団法人	政治・選挙に関する 世論調査	杏町の選挙人1件、西九条町の選挙人1件、西九条町二丁目の選挙人1件、西九条町三丁目の選挙人2件、東九条町の選挙

	共同通信社 社長 沢井 俊光		人7件、南京終町の選挙人3件、南京終町二丁目の選挙人2件、南京終町三丁目の選挙人2件、南京終町四丁目の選挙人5件、朱雀一丁目の選挙人2件、朱雀二丁目の選挙人1件、朱雀三丁目の選挙人2件、朱雀四丁目の選挙人2件及び朱雀五丁目の選挙人5件
令和7年10月23日	東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号 一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久	政治・選挙に関する 統計調査	大宮町七丁目の選挙人50件、宝来二丁目の選挙人50件、富雄北一丁目の選挙人50件、中畑町の選挙人27件及び米谷町の選挙人23件
令和8年2月18日	東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号 一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久	政治・選挙に関する 統計調査	恋の窪一丁目の選挙人50件、青野町一丁目の選挙人50件、鳥見町三丁目の選挙人47件、三松四丁目の選挙人40件、富雄北三丁目の選挙人9件、学園赤松町の選挙人1件及び佐保台西町の選挙人50件
令和8年2月25日	東京都中央区銀座5丁目15番8号 一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	政治・選挙に関する 世論調査	富雄川西一丁目の選挙人64件及び富雄川西二丁目の選挙人44件
令和8年2月25日	東京都中央区銀座5丁目15番8号 一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	政治・選挙に関する 世論調査	あやめ池南三丁目の選挙人17件

2 在外選挙人名簿の抄本の閲覧
該当なし

農業委員会

奈良市農業委員会告示第6号

奈良市農業委員会令和8年6月農業委員会総会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会総会会議規則(昭和32年奈良市農業委員会告示第3号)第2条第1項の規定により告示します。

令和8年6月8日

奈良市農業委員会長 巽 一孝

1 日時

令和8年6月15日(月) 午後1時30分

2 場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 北棟6階 602会議室

3 審議案件

・法令等に基づく事務関係

- (1) 農地法(昭和27年法律第229号)第3条、第4条及び第5条に関する許可申請及び届出について
- (2) 農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)に基づく農用地利用集積等促進計画について
- (3) 農地法施行規則(昭和27年農林省令第79号)第29条第1号に該当する転用の届出について
- (4) 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について
- (5) 生産緑地法(昭和49年法律第68号)第13条の規定による生産緑地の取得のあっせんについて
- (6) 生産緑地法第13条の規定による生産緑地の取得のあっせん結果について
- (7) 知事許可について